

財政健全化計画の改定概要

■主な改定

改定案		項目	現行計画	改定案
ページ	区分			
1～2	追加	第1節 計画策定の趣旨		最終段落に以下の内容を追記した 以下の状況を踏まえ、計画改定を行う ・被保険者の構成の変化、事業費納付金の増により赤字削減目標額と実績に乖離が生じている ・保険料水準加速化プランの策定及び改定 ・東京都国民健康保険運営方針の改定 ・他自治体の赤字削減状況の変化
2	変更	第2節 計画の期間	実行計画期間：令和2年度から令和9年度まで 長期展望期間：令和10年度から令和17年度まで	実行計画期間を令和11年度まで延長した 実行計画期間：令和2年度から令和11年度まで 長期展望期間：令和12年度から令和17年度まで
19～21	追加	(3)一般会計からの繰入金の状況		「イ 繰入金の推移」の項を追加し、事業費納付金の増加により繰入金が増えている状況について記載した
21～22	追加	(4)事業費納付金の状況		「(4) 事業費納付金の状況」の項を追加し、事業費納付金の増加の背景について記載した
24～25	更新	4 国、都、他自治体の動向	令和3年度時点の動向を記載していた	令和6年度時点の動向を記載した
27～32	変更	第3章 国民健康保険事業における財政健全化に向けた方針	第1節 長期目標の設定 第2節 目標達成に向けた基本的な考え方 第3節 当初計画における計画期間の年度目標の設定 第4節 当初計画における計画の進捗状況	構成を変更し、過去の改定の経過をまとめた 第1節 解消・削減すべき赤字 第2節 令和元年度計画策定時の考え方 第3節 令和3年度計画改定時の考え方 第4節 令和5年度までの計画の進捗状況
			第5節 令和3年度改定による計画期間ごとの目標及び年度目標の調整 目標管理の考え方： 1人当たり赤字額（平成30年度時点39,410円）を令和17年度までに解消する	節を新設し、目標管理の考え方を改めた 第5節 令和5年度までの計画の進捗状況の検証 第6節 令和6年度改定による年度目標の見直し 目標管理の考え方： 標準保険料率到達率（＝市国保税率÷標準保険料率）を令和17年度までに100%に近付ける
			第2節 目標達成に向けた基本的な考え方 「国の制度を踏まえ、武蔵野市独自の軽減策を目指す」	子ども・子育て支援金を追記し、市独自の減免制度については記載を変更した 第7節 目標達成に向けた基本的な考え方 「子ども・子育て支援金の徴収については、現時点で詳細が不明であり、今後、国、都の動向を踏まえて適切に対応していく。」 「国、都の動向を注視した上で検討を行うものとする」

■その他の改定

改定案		項目	現行計画	改定案
ページ	区分			
3	追加	3 推進体制の整備		財務部納税課を追記した
4	追加	1 被保険者の状況		・数値を更新した ・60歳代の加入率低下について追記した ・被用者保険適用拡大の影響について追記した
5～6	変更	表1 異動事由の推移	「コロナ禍の影響」資料として16～17ページに掲載	表「異動事由の推移」の掲載箇所を移動した 「被保険者の状況」に関連する資料として5～6ページに掲載
7～8	追加	表3－1、表3－2 グラフ		以下のグラフを追加した ・平成30年度・令和5年度における武蔵野市被保険者の年齢構成別加入率 ・令和5年度における被保険者の年齢構成の割合及び加入率の比較
23	変更	イ コロナ後の状況	コロナ禍における改定であったため、対応方針を記載していた 「ウ 対応方針」	項目名を改め、所得の回復状況、5類移行について記載した 「ウ コロナ後の状況」
34～35	変更	2 国民健康保険税の収納率の向上	現年度：収納率96% 滞納繰越：収納率35% 「(2) 早期対応と体制の整備」	・都運営方針（R6.2改定）に準じて目標収納率を改定した 現年度：前年度収納率が90%～95%未満→前年度実績+0.50pp 前年度収納率が95%～97未満→前年度実績+0.10pp 滞納繰越：収納率40% ・項の名称を変更し、新たな催告手法（SMS）について追記した 「(2) 初期の滞納者への早期対応」 ・「(6) その他」記載項目を更新した
35～39	変更	第2節から第5節まで		以下の記載を更新した 第2節 保険給付の適正化への取組 第3節 資格管理の適正化への取組 第4節 データヘルス計画に基づく保健事業の充実（発症、重病化の予防） 第5節 その他の取組

※その他、表、グラフ、財政状況の実績にかかる文章について、数値の更新及びそれに伴う文言修正、書式の調整等を行った。